

公 表 日
令和 4年 8月17日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	別府重度障害者センター（令4）エレベーター設備工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本営繕事務所長 佐藤 亘 熊本市西区春日2-10-1
契約年月日	令和 4年 8月17日
契約業者名	三菱電機ビルソリューションズ（株）九州支社
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区住吉1-2-25
契約金額	24,200,000円（税込み）
予定価格	24,387,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
工事場所	大分県別府市大字別府3088-15
工種区分	機械設備工事
工事期間（自）	令和 4年 8月18日
工事期間（至）	令和 5年 3月30日
備考	入札情報サービス（PPI） （ https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

随意契約理由書

1. 工事名 : 別府重度障害者センター (令4) エレベーター設備工事
2. 工事場所 : 大分県別府市大字別府3088-15
3. 随意契約の相手方 : 三菱電機ビルソリューションズ株式会社 九州支社
4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第99条の2並びに同令第102条の4第7号
5. 工事概要
 - (1) エレベーター設備 改設一式、撤去一式
乗用 11人乗り、45m/min、2箇所停止、ロープ式 (普及型) 機械室無し 1基
 - (2) 建築工事 改修 1棟
エレベーター棟 : 鉄筋コンクリート造 地上2階建 延べ面積 24.44m²
 - (3) 電気設備工事 改設一式
6. 随意契約に対する理由

本工事は、別府重度障害者センターに設置されている既存のエレベーターについて、老朽化による不具合の解消及び、安全装置を規定した現行建築基準法に適合させるため、エレベーター設備の更新を行う工事である。

前回の発注手続では、九州全域を対象として、一般競争入札方式にて令和4年4月1日に公告を行い、令和4年4月27日の申請期限に申請者が無かった為、入札不調となった。

上記の経緯により、再度競争入札手続を行っても、入札者が見込めないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第99条の2並びに同令第102条の4第7号により、事前の受注意思確認により参加意向のあった1者と見積もり合わせを行い、予定価格を下まわる価格をもって有効な見積もりを行った上記の者と随意契約するものである。

(随意契約理由書作成者)

熊本宮繕事務所 技術課長